

公共下水道への接続はお早めに。

工事費の補助金を受けるには期限があります。

令和8年度より、流域関連公共下水道への切替工事費に対して、

市の補助金額を増額しました。

●補助内容

補助対象工事 (下水道への接続の期限)	浄化槽の経過年数 (供用開始時点で)	補助金の額
供用開始から2年以内で 浄化槽を廃止し、公共下水道へ接続する工事	5年以内	廃止する浄化槽1基につき 補助金額 16万円
	上記以外(5年以上)	廃止する浄化槽1基につき 補助金額 10万円
供用開始から3年以内で くみ取り便所を水洗便所に 改造し、公共下水道へ接続 する工事		改造する便所1か所につき 補助金額 25万円

※廃止する浄化槽の設置から5年以内の方は、設置時期が確認できる書類の写しの添付が必要となります。

●補助対象

- ①下水道処理区域内に建築物を所有または、使用している方
- ②市税及び下水道事業受益者負担金を滞納していない方

●問い合わせ先

津島市 上下水道部 管理課(電話 0567-24-1111 内線 2442)



ニコマルくん

日光川下流域下水道
マスコットキャラクター